

「医療のIT化に係るコスト調査」について（概要）（案）

1. 調査の目的及び進め方

- 医療のIT化は、1) 標準化・透明化された医療情報を国民に提供し、医療機関としての説明責任を果たすこと、2) 医療の安全性の向上、3) 医療情報の共有による地域の医療資源利用の適正化、4) 院内システムの効率化（ペーパーレス化の実現、在庫の適正化など）といった課題に応えるための手段として、現在その重要性を増している。
- しかしながら、医療の各種ITシステム・機器（電子カルテ、オーダーリングシステム、画像ファイリングシステム、レセプト電算処理システム等）の導入・維持には、相当程度のコストを要するにもかかわらず、コスト規模に見合う効率化等が実際に達成されているかについての検証は未だ少ない。そこで、本調査は、医療のIT化に伴うコストの実態を把握し、診療報酬体系における評価の在り方について検討するための資料を作成するとともに、今後の医療のIT化の推進方策を検討するための基礎資料を得ることを目的とする。
- 平成17年度においては、医療のIT化として先進的な取り組みを行っている医療機関等を対象に、ITに係るコスト（導入に伴う追加的コスト／削減可能なコスト）の範囲等を明らかにすることを目的とする。さらに、平成17年度調査の結果を踏まえ、ITに係るコスト範囲・導入効果の測定指標等を確定し、平成18年度にはより幅広い医療機関等を対象として、医療のIT化に係るコスト調査を実施するものとする。

2. 調査対象及び方法

- 病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局を調査対象とする。
- 調査対象の選定に当たっては、先進的な取り組みを行っている病院を10施設程度（急性期、慢性期等といった機能類型別に各5施設程度）、一般診療所等も各5施設程度を対象として、ヒアリングシート案（別紙参照）に基づくヒアリング調査を行うこととする。
（調査の効率化を図る観点から、「医療安全に関するコスト調査」と一部同一の施設を対象にすることが考えられる。）
（なお、ITシステム・機器の開発から関与した施設等については、初期投資としての開発経費が膨大になることが想定されるため、今回の調査からは除外する。）

3. 調査内容

- 本調査では、医療のIT化を、1) 医療施設のIT化、2) 保険請求・支払いシステムのIT化、3) 施設間連携のIT化—に区分し、実際のITシステム・機器を、①オーダーリング系、②画像診断系、③臨床検査系、④電子カルテ、⑤物流系（SPD等）、⑥医療事務系（電子レセプト）、⑦その他—に区分して分析を行う。

システム分類	具体例
①オーダーリング系	処方せんシステム
②画像処理系	病理画像ファイリングシステム
③臨床検査系	検体検査システム、病理検査システム
④電子カルテ	
⑤物流管理系	在庫管理システム
⑥医療事務系	医事会計システム（レセプト電算処理システム）
⑦その他	遠隔診療支援システム 個人・資格認証システム 医療機器—注射薬自動払出システムなど

- それぞれについて、IT化に要する追加的コスト（初期投資・維持費用）を把握するとともに、導入に伴う効果（経費削減など金額として把握できるものと、医療安全の向上など金額では直接把握できない項目について区分して）の両面から調査を行うこととする。

4. 調査実施体制

- シンクタンクへの委託調査とし、当該シンクタンク内に松田晋哉・産業医科大学教授を主任研究者とする検討委員会を設けて調査を行うこととする。

5. スケジュール

- 平成17年 9月 調査対象施設の選定
- 10月 調査実施、集計・分析
- 11月～ 調査結果の報告

6. 報告事項

- ヒアリングシート案（別紙参照）に基づくヒアリング調査を行い、対象病院ごとに下記の事項について報告するものとする。

例：A 病院

基本情報	病床数	・・・
	入院患者／外来患者の状況	・・・
	年間収支（導入前後を含む複数年度）	・・・
導入している I T 機器システム名		・・・
システム構成		・・・
導入時期		・・・
導入費用（初期投資・維持費用）		・・・
導入方法（買い取り、リースなど）		・・・
メンテナンス等の契約形態		・・・
導入による削減（可能）コスト		・・・
その他の導入効果（安全性の向上など）		・・・
システム導入の評価（購入価格、機能／仕様、サポート体制など）		・・・

※上記に基づき、基本問題小委員会において平成 18 年度の調査範囲を決定してもらうものとする。